



新型コロナウイルスワクチン接種が始まります！

新型コロナウイルス感染症の発症者や重症者を減らし、感染拡大防止を目的とするワクチン接種が始まりました。

高野町においても、国が示す開始日から町民の皆様への接種を開始できるよう準備を進めています。

【ワクチン接種の概要】 (令和3年2月16日現在)



● 接種の対象となる方は、高野町に住民票を有する16歳以上の方です。

● 接種を受ける順番が決まっています。

* 接種の順番となられた方には、町から接種券と接種手続きに関するご案内を郵送しますので順番が来るまでお待ちください。

* 現在、①医療従事者は令和3年3月中旬以降に、②高齢者は令和3年4月1日以降に接種を開始する予定です。
* 高齢者には3月中旬～下旬に接種券を郵送予定

ワクチンは徐々に供給されるため、一定の接種順位を決めて接種します。接種順位の見込みは次のとおり。

①医療従事者 → ②高齢者(令和3年度中に65歳になる方) → ③高齢者以外で基礎疾患のある方 → ④高齢者施設等で従事する方 → ⑤60歳～64歳の方 → ⑥①～⑤以外の方

● ワクチンは2回接種が必要です。

* 供給が始まっているファイザー社のワクチンでは、通常1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。

● 接種費用は無料です。(全額公費負担)

● 原則として住民票のある市町村で接種します。

* 町内医療機関(高野山総合診療所、富貴診療所、花谷医院)での個別接種を基本とします。

次のような事情のある方は、住所地以外でワクチンを受けていただくことができる見込みです。

- ・入院、入所中で住所地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方
- ・お住まいが住所地と異なる方

● 新型コロナウイルスワクチン接種は任意接種です。

* 町民の皆様には接種をお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。

ワクチン接種を受ける方には、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について情報提供を行いご理解いただいたうえで、自らの意志で接種を受けていただきます。

* また、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

● 接種を受けた後に副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度について

* ワクチン接種では、副反応による健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が、極めて稀ではあるものの無くすることができないことから救済制度が設けられています。予防接種によって健康被害が生じ医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合には、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

※町民の皆様からのお問い合わせやご相談に対応し、接種予約をしていただくためのコールセンター開設に向けた準備を進めています。準備が整い次第お知らせいたします。

高野町コロナワクチン接種の 手続きに関するご案内



ワクチン接種までの流れ

接種費用
無料
(全額公費)

1 コールセンターに連絡して予約する

下記コールセンターで予約受付を行います。

予約の際は、この案内に同封されている接種券をお手元に持ってご連絡ください。

※入院中・入所中の方等を除き、ワクチンは住民票のある市町村（住所地）で受けますので、下記コールセンターにご連絡ください。

予約受付

コールセンター：0736-26-7319

相談受付

コールセンター：0736-26-7318

受付時間

平日：午前9時から午後8時まで

土曜日：午前9時から午後5時まで（土曜は相談のみ）



2 ①で予約した日時に接種場所で受付をする

予約完了後、ワクチン接種予約票と予診票を郵送しますので、当日までに予診票にご記入の上、当日お持ちください。

高野山総合診療所では、まず別館1階コールセンターで受付し、予診票の確認を受けた後、高野山総合診療所の窓口で再度受付してください。

富貴診療所では、まず富貴支所で受付し、予診票の確認を受けた後、富貴診療所の窓口で再度受付してください。

花谷医院では、直接窓口に行き受付してください。



3 ワクチン接種を受ける

※肩を出しやすい服装でお越しください。

当日の
持ち物

- ・接種券(このお知らせに同封されています)
- ・予診票(予約完了後、郵送します)
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)



※接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した市町村の窓口や医療機関にご連絡ください。

※ワクチンの効果を十分得るために、同じ種類のワクチンを一定の間隔を空けて2回受ける必要があります。1回目を受けた際、次回接種がいつから可能なのかご確認ください。

※同封された接種券は、2回分の「接種券」や「予防接種済証」が1枚になっています。毎回、切りはなさず台紙ごとお持ちください。

～接種の際のお願い～

住民票所在地の医療機関や集団接種会場で接種することが原則になっておりますので、何らかの基礎疾患をお持ちの方は、かかりつけ医に「新型コロナウイルスワクチン接種」を受けることについて

必ず予約の前にご相談ください。

ワクチンの接種は、5月11日（火）から

開始予定です

◎ワクチン接種を受ける時には、同意が必要です。

ワクチン接種を受ける方は、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。なお、ワクチンの接種は強制ではありませんので、心配な方はかかりつけ医に相談の上ワクチン接種を受けるかどうかお考えください。

予約受付 コールセンター：0736-26-7319

相談受付 コールセンター：0736-26-7318

新型コロナウイルスワクチン接種について

本ワクチンの接種は国と地方自治体による新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン接種事業の一環として行われます。本ワクチンの接種は公費対象となり、希望者は無料で接種可能です。なお、本ワクチンは16歳以上の方が対象です。

ワクチンの効果と投与方法

今回接種するワクチンはファイザー社製のワクチンです。新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。

ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約95%と報告されています。）

販売名	コミナティ [®] 筋注
効能・効果	SARS-CoV-2による感染症の予防
接種回数・間隔	2回（通常、3週間の間隔） ※筋肉内に接種
接種対象	16歳以上（16歳未満の人に対する有効性・安全性はまだ明らかになっていません。）
接種量	1回0.3 mLを合計2回

- 1回目の接種後、通常、3週間の間隔で2回目の接種を受けてください。（接種後3週間を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。）
- 1回目に本ワクチンを接種した場合は、2回目も必ず同じワクチン接種を受けてください。
- 本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降とされています。現時点では感染予防効果は明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

予防接種を受けることができない人

下記にあてはまる方は本ワクチンを接種できません。該当すると思われる場合、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 明らかに発熱している人（※1）
- 重い急性疾患にかかっている人
- 本ワクチンの成分に対し重度の過敏症（※2）の既往歴のある人
- 上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある人

（※1） 明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

（※2） アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。

予防接種を受けるに当たり注意が必要な人

下記にあてはまる方は本ワクチンの接種について、注意が必要です。該当すると思われる場合は、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- 本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人

妊娠中、又は妊娠している可能性がある人、授乳されている人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

本剤には、これまでのワクチンでは使用されたことのない添加剤が含まれています。過去に、薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことのある人は、接種前の診察時に必ず医師へ伝えてください。

接種を受けた後の注意点

- 本ワクチンの接種を受けた後、15 分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたりしたことがある方は 30 分以上）、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。（急に起こる副反応に対応できます。）
- 注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- 当日の激しい運動は控えてください。

副反応について

主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談しましょう。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症について

SARS-CoV-2 による感染症が発症すると、熱や咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。

今回接種する新型コロナウイルスワクチン（ファイザー社製のワクチン）の特徴

本剤はメッセンジャーRNA（mRNA）ワクチンであり、SARS-CoV-2 のスパイクタンパク質（ウイルスがヒトの細胞へ侵入するために必要なタンパク質）の設計図となる mRNA を脂質の膜に包んだ製剤です。本剤接種により mRNA がヒトの細胞内に取り込まれると、この mRNA を基に細胞内でウイルスのスパイクタンパク質が産生され、スパイクタンパク質に対する中和抗体産生及び細胞性免疫応答が誘導されることで、SARS-CoV-2 による感染症の予防ができると考えられています。

本剤には、下記の成分が含まれています。

有効成分	◇ トジナメラン（ヒトの細胞膜に結合する働きを持つスパイクタンパク質の全長体をコードする mRNA）
添加物	◇ A L C - 0 3 1 5 : [(4 - ヒドロキシブチル) アザンジール] ビス (ヘキサン - 6 , 1 - ジイル) ビス (2 - ヘキシルデカン酸エステル) ◇ A L C - 0 1 5 9 : 2 - [(ポリエチレングリコール) - 2000] - N , N - ジテトラデシルアセトアミド ◇ D S P C : 1 , 2 - ジステアロイル - sn - グリセロ - 3 - ホスホコリン ◇ コレステロール ◇ 塩化カリウム ◇ リン酸二水素カリウム ◇ 塩化ナトリウム ◇ リン酸水素ナトリウム二水和物 ◇ 精製白糖

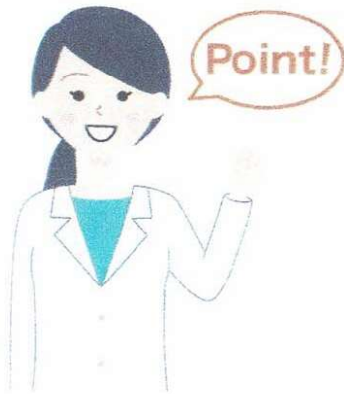
新型コロナワクチンの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。ご本人が希望する場合に限り接種を受けることになり、受けない方に接種が強要されることや行動制限が求められることはありません。

健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに脳炎や神経障害などの重い副反応が生じることがあります。万が一、ワクチン接種を受けた方に健康被害が生じた場合、対象となる予防接種と健康被害との間に因果関係があるかどうかを疾病・障害認定審査会で個別に審査し、因果関係が認定されると健康被害救済制度の給付がおこなわれます。

詳しくは

予防接種 救済 検索

発行：高野町福祉保健課
 コロナワクチン対策室
 ☎56-2933

新型コロナワクチン接種を予約された方へ

新型コロナワクチンの副反応について

ひとは、体調や体質により、外部から体内に入るもの（例えば植物、お薬など）によって“アレルギー反応”を起こすことがあります。令和3年2月から国内でおこなわれている新型コロナワクチンの先行接種における1回目接種後の副反応の途中経過をみると、接種部位の痛みを感じた者の割合が最も多く90%を超えていました。

これは、インフルエンザワクチンと比べると明らかに高く、また、倦怠感（だるさ）や頭痛などの全身症状も多いという結果になっています。

副反応	ファイザー社のワクチン	インフルエンザワクチン
37.5℃以上発熱	3.3%	3.1%
痛み	92.4%	43.8%
腫れ	12.4%	36.0%
倦怠感	23.1%	19.0%
頭痛	21.3%	14.1%

厚生労働省資料

重度の副反応(アナフィラキシー)について

アナフィラキシーとは、じんましんや赤み、かゆみなどの「皮膚の症状」、くしゃみや咳、息苦しさなどの「呼吸器の症状」、目のかゆみや唇の腫れなどの「粘膜の症状」、腹痛や嘔吐などの「消化器の症状」や血圧低下などの「循環器の症状」など複数の症状が短時間に全身にあらわれるアレルギー症状のことです。このアナフィラキシーによって、血圧の低下や意識障害などを引き起こし、場合によっては生命を脅かす危険な状態になることを「アナフィラキシーショック」といいます。

厚生労働省の報告(4/4)によると国際的な基準で79件(約100万回)がアナフィラキシーショックと判断されました。

アナフィラキシーの既往や重度のアレルギー症状がある方は、1回目の接種前に必ずかかりつけ医にご相談の上、接種するかどうか決めてください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。 [官邸 コロナワクチン 検索](#)

電話相談・お問い合わせ先

厚生労働省 新型コロナワクチン電話相談窓口 ☎0120-761770
 和歌山県コールセンター ☎073-441-2593

新型コロナワクチン

接種後の注意点について

ワクチン接種後の注意点

・本ワクチンの接種を受けた後、30分間、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに手を上げるなどして近くの係員に連絡してください。(急に起こる副反応に対応できます。)

・注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。また、当日の激しい運動は控えてください。

運転は大丈夫？

マスクは必要？

・ワクチン接種後の体調が良好であれば、基本的に運転をしても問題ありません。体調に不安があれば運転を控えてください。

・ワクチン接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。引き続き、皆様にはマスクを着用し感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。



◆副反応にはどのようなものがありますか？

ファイザー社の新型コロナワクチンでは、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

◆接種後に熱が出たら、どうすればよいですか？

ワクチンによる発熱は接種後1～2日以内に起こることが多く、38度を超える熱が出ることもあります。必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子を見ていただくことになります。このほかワクチン接種後に比較的起きやすい症状としては、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒(さむけ)、関節痛などがあります。ワクチンによる発熱が新型コロナウイルス感染症かを見分けるには、発熱以外に、咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状がないかどうか、手がかりとなります。

◆接種後に発熱や痛みに対し、市販の解熱鎮痛剤を飲んでも良いですか？

ワクチン接種後の発熱や痛みに対し、市販の解熱鎮痛薬で対応いただくことも考えられますが、推奨されていない市販薬もあります。特に下記のような場合は、主治医や薬剤師にご相談ください。

- ・他のお薬を内服している場合や、病気治療中の場合
 - ・激しい痛みや高熱など、症状が重い場合や、症状が長く続いている場合
 - ・ワクチン接種後としては典型的でない症状がみられる場合
- なお、ワクチンを受けた後、症状が出る前に、解熱鎮痛薬を予防的に繰り返し内服することについては、現在のところ推奨されていません。

◆高齢者で一番多い副反応は？

高齢者で一番多い副反応は、若年者同様、接種部位の痛みです。海外の臨床試験では7割程度の高齢者に起こるとの結果が出ています。その他、頻度の高い副反応として、倦怠感、頭痛など起こることがありますが、たいてい数日以内で良くなることがわかっています。その他、頻度の高い副反応として、倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛などが起こることがありますが、たいてい数日以内で良くなることがわかっています。

暮らし・生活 / 消防・防災 / 健康・医療・福祉 / 教育・文化・スポーツ / 産業 / 町政

[各種手続き・届け出](#)[各種証明書・申請書](#)[組織一覧](#)[施設一覧](#)

新型コロナウイルスワクチン接種について

2021年4月12日更新

新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）接種は、国の方針に従い、都道府県の協力の下、市区町村が実施するものです。

ワクチン接種に関する詳細・市民の方への案内は、広報や町ホームページなどで随時お知らせします。

※ このページの情報は、随時更新します。

※ 国からのワクチンの供給量により、接種スケジュールや接種体制等は変更される場合があります。

ワクチンの供給予定について

国から和歌山県へ、4月下旬にかけてワクチンが配分されます。

和歌山県へ配分されたワクチンは、県内市町村へ配分されます。

町では、5月11日(火)から個別接種を開始する予定です。

現在、県から高野町へのワクチン配分予定量は、次の通りです。

- 4月26日（月）～5月2日（日）の間に1箱
- 5月中に1箱
 - ※ 2箱で975人分の2回接種分。

今後のワクチン配分量は未定ですが、決定次第、医師と協議の上、個別接種の開始時期を決定します。今後の情報は、町ホームページなどでお知らせします。

接種優先順位について

(1) 医療従事者など、(2) 65歳以上の高齢者（昭和32年（1957年）4月1日以前に生まれた方）、(3) 基礎疾患のある方（高齢者以外）、(4) (1)～(3)以外の方 の順で、接種を進める予定です。

※ 具体的な接種時期は、未定です。詳細は決定次第、随時お知らせします。

接種券について

町から対象の方に、順次接種券・案内文書などを同封した通知を郵送でお届けします。

※ 接種券等の発送時期は、国が示す接種優先順位により異なります。

- 4月19日に、町内在住の65歳以上の方（昭和32年（1957年）4月1日以前に生まれた方）へ接種券を郵送でお届けします。
- 接種券がお手元に届けば予約を開始できます。

- 基礎疾患のある方、一般接種は、決定次第お知らせします。

接種方法について

- 次の方法で、接種を進める予定です。詳細は、各ページ（内部リンク）をご参照ください。
個別接種

接種スケジュールについて

- 町では、5月11日から高齢者への個別接種を開始する予定です。
- ワクチンの供給量により変動しますが、詳細は決定次第、随時お知らせします。

※ ワクチンは、希望する全ての方が接種可能です。接種時期は、国が示す接種優先順位により異なりますが、ワクチンは順次供給されますので安心してお待ちください。

ワクチン接種全般について

- 1人2回の接種、ワクチンによって定められた接種間隔が必要です。
- 接種は無料です。
- 接種は任意です。接種前に医師の診察・説明を受け、ワクチン接種に対する本人同意が必要です。
- 原則、住民票のある市区町村での接種になりますが、国が提示する要件を満たす方は町外での接種が認められます。詳細は決定次第、随時お知らせします。
- 副反応によって、生活に支障が出るような障がいが残るなどの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済が受けられます。救済を受ける健康被害については、予防接種との因果関係を専門医で構成される国の審議会で審議し、認定される必要があります。

このページに関するお問い合わせ

福祉保健課 保健係

電話：0736-56-2933



[戻る](#) [進む](#)

高野町役場

住所：〒648-0281 和歌山県伊都郡高野町高野山636

電話：0736-56-3000（代表）

ファックス：0736-56-4745

窓口時間：平日8時30分～17時15分（土・日曜、祝日、年末年始は閉庁しています。）

[> 各課の窓口](#) > [交通アクセス](#) > [当サイトについて](#) > [お問い合わせ](#) > [リンク](#)

[各種手続き・届け出](#)[各種証明書・申請書](#)[組織一覧](#)[施設一覧](#)

新型コロナウイルスワクチン接種に関わるよくある質問

2021年4月12日更新

※ このページの情報は、随時更新します。

接種全般について

- Q1 ワクチンの接種は必ず受けなくてはならないか。
 - A1 接種は強制ではありません。接種前に医師の診察・説明を受けていただき、ワクチン接種の有効性や安全性、副反応などをご理解いただき、接種を受ける方の本人同意がある場合に限り、接種を行います。

 - Q2 接種券を他者へ譲りたい。
 - A2 接種券を他者へ譲ることはできません。町から送付する接種券は、本人のみ使用可能です。

 - Q3 接種費用はかかるのか。
 - A3 接種は無料です。自己負担はありません。

 - Q4 希望者全員が接種を受けられるのか。
 - A4 国が定める優先順位に基づき接種時期は前後しますが、希望する全ての方がワクチンの接種が可能でワクチンによって定められた要件（対象年齢など）を満たさない方は接種を受けることができない場合があります。
- ※ 更新日現在、薬事承認を受けているファイザー社製ワクチンの情報については[こちら](#)（外部リンク）
- Q5 持病があるが、接種を受けることは可能か。
 - A5 持病など治療中の方、体調に不安のある方は、ワクチン接種についてかかりつけ医にご相談ください。

 - Q6 マイナンバーカードは必要か。
 - A6 必要ありません。自身のマイナンバーがわからない場合も接種可能です。

 - Q7 町外にあるかかりつけ医で接種を受けることは可能か。
 - A7 住民票所在地での接種が原則ですが、例外として、被接種者が基礎疾患を有することおよびかかりつけ医が個別接種実施医療機関であることが前提条件で、接種が可能です。

接種予約について

- Q1 接種予約はいつからできるのか。
- A1 4月12日以降に町内在住の75歳以上の方へ、4月19日以降に65歳から74歳の方へ簡易書留で接種券を送付予定です。接種券がお手元に届き次第、予約ができます。予約時期や方法などの詳細は、接種券に同封する案内をご確認ください。
- Q2 予約は電話で行うのか。
- A2 予約方法は高野町コロナウイルスワクチン予約専用ダイヤル（0736-26-7319）からご予約ください。回線が混線する場合がありますので、通話中の場合は時間をおいてご連絡ください。
- Q3 役場等で予約は可能か。
- A3 役場（支所など含む）では、予約を受け付けることはできません。高野町コロナワクチン接種予約専用ダイヤル（0736-26-7319）におかけください。
- Q4 接種日時は指定できるのか。
- A4 基本的に接種日時を指定できません。コロナウイルスワクチン数に限りがあり、有効に使用するため予約連絡順に接種をしていきます。

接種会場について

- Q1 接種はどこでできますか。
- A1 接種会場として高野山総合診療所、花谷医院、富貴診療所で接種を受けることができます。まずは、高野町コロナワクチン接種予約専用ダイヤルへ予約ください。

ワクチンについて

- Q1 ワクチンの種類は選べるのか。
- A1 ワクチンの種類は選ぶことができません。接種時期に供給されているワクチンを接種します。
- Q2 副反応について懸念がある。
- A2 和歌山県に副反応に関する専門窓口が設置されています。次の連絡先にお電話してください。

高野町ころコロナワクチン接種コールセンター 0736-26-7318

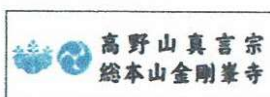
和歌山県コールセンター 073-441-2593

厚生労働省新型ワクチンコールセンター 0120-761-770

このページに関するお問い合わせ

福祉保健課 保健係

電話：0736-56-2933



コロナワクチン接種をされる方・された方及びご家族さまへ

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症(COVID-19)が発症すると、熱や咳といったかぜによく似た症状がみられます。軽症の方、治癒する方も多いですが、症状が重くなると、呼吸困難や肺炎が重症化し、死亡にいたる場合もあります。

この冊子は新型コロナワクチンの接種を受ける予定がある方、または、接種を受けられた方とそのご家族の方々にワクチンについて知っていただくためのものですので、必ずご確認ください。

接種後の体調の変化についてご相談がある方は「かかりつけ医」・「接種先医療機関」にお問い合わせ下さい。

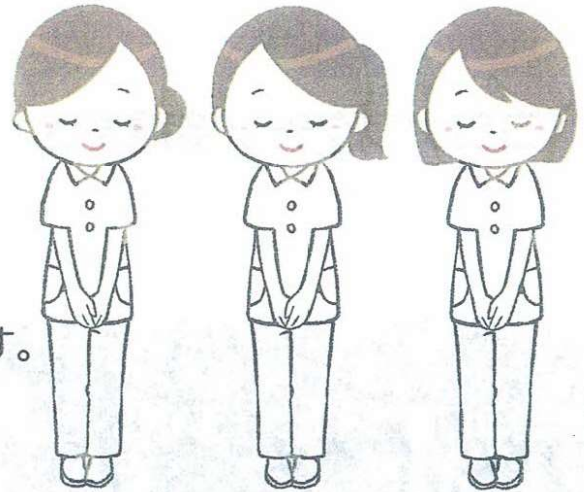


ワクチンを接種してからの過ごし方

ワクチンの接種を受けた後しばらくの間は、
接種を受けた医療機関でお待ちいただきます。

体調に異常を感じた場合には、速やかに

医師、看護師等へ連絡してください(急に起こる副反応に対応できます)。



ワクチンを接種してからの過ごし方

◆ワクチン接種後も基本的な感染予防対策(マスク着用、密集、密接及び密閉の回避、手洗いや咳エチケット等)が必要です(感染を予防する効果は評価されていません)。

◆注射した部分は清潔に保つようにしましょう。

◆接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしましょう。

◆当日の激しい運動は控えましょう。

予防接種後健康被害救済制度について

新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が認められた場合は予防接種法による健康被害救済制度の該当になる場合があります。

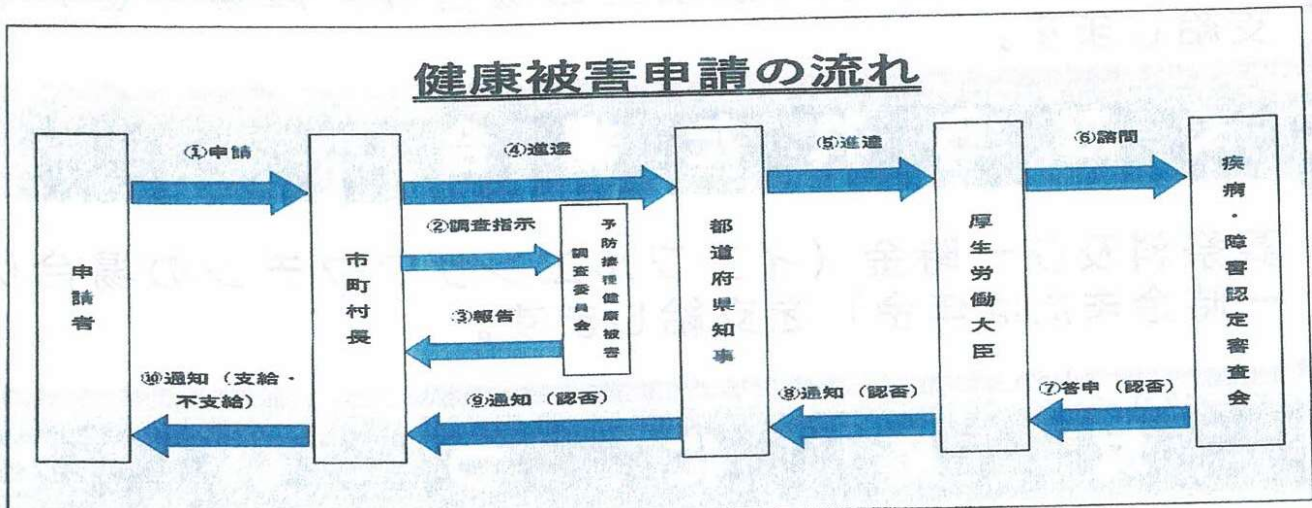
以下、厚労省より引用

○予防接種の副反応による健康被害は、極めてまれではあるが不可避免的に生ずるものであることを踏まえ、接種に係る過失の有無にかかわらず、迅速に救済。

○専門家により構成される疾病・障害認定審査会において、因果関係に係る審査必要に応じ、医療機関等に対し、審査に係る資料の提出を求める。

○予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村より給付。

健康被害申請フロー図



※健康被害によるお問い合わせは、各市町村まで

高野町の方は、福祉保健課(56-2931)まで 詳しくは、次のページをご参照ください。

ご存じですか？

予防接種後健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。万が一、定期の予防接種による健康被害が発生した場合には、救済給付を行うための制度がありますので、**お住まいの市町村にご相談ください。**

給 付 の 種 類

医療機関での治療を受けた場合

治療に要した医療費（自己負担分）と医療を受けるために要した諸費用を支給します。

障害が残ってしまった場合

年に4回、障害の残ったお子様を養育するための障害児養育年金（18歳以上の場合は、障害年金）を支給します。

亡くなられた場合

葬祭料及び一時金（インフルエンザワクチンの場合は一時金または年金）を支給します。

副 反 応 に つ い て

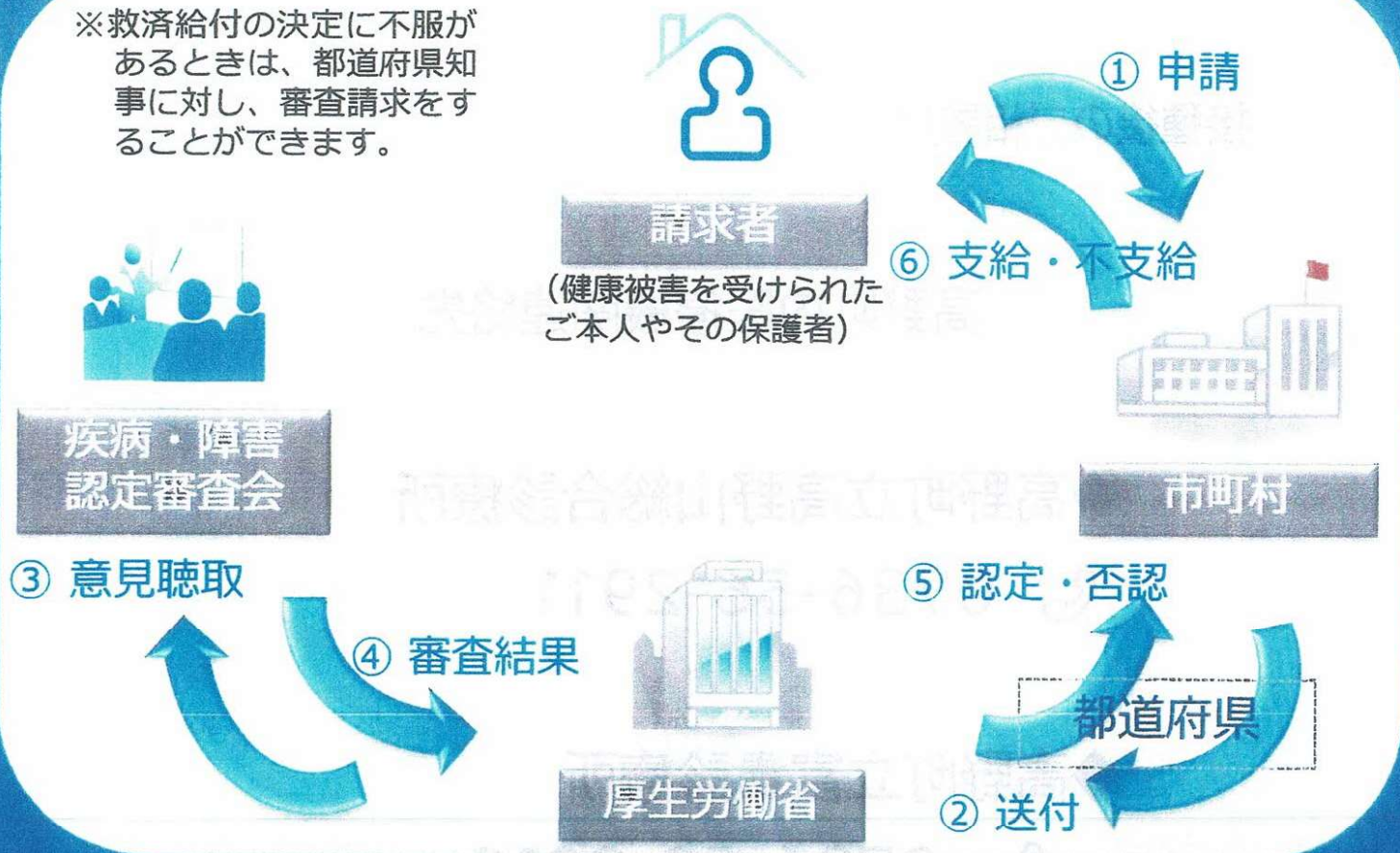
副反応には、ワクチンを接種した後に起こる発熱、接種部位の発赤・腫脹（はれ）などの比較的よくみられる軽い副反応や、極めてまれに発生する脳炎や神経障害など重大な副反応もあります。

しかし、その副反応はワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期に発症した感染症などが原因であることがあります。

このため、予防接種後健康被害救済制度では、ワクチンの接種による健康被害であったかどうかを個別に審査し、ワクチンの接種による健康被害と認められた場合に給付をします。

給 付 の 流 れ

※救済給付の決定に不服があるときは、都道府県知事に対し、審査請求をすることができます。



申請の方法

健康被害救済給付の申請は健康被害を受けたご本人やその保護者の方が、定期の予防接種を実施した市町村に申請を行います。

申請には、予防接種を受ける前後のカルテ等、必要となる書類がありますので、お住まいの市町村にご相談下さい。

給付の決定

ご提出いただいた資料をもとに、市町村、厚生労働省が必要書類や症状のチェックを行い、厚生労働省が設置する外部有識者で構成される疾病・障害認定審査会で審査を行います。

審査の結果を受け、定期の予防接種を実施した市町村から、支給の可否をお知らせいたします。



または

予防接種 救済

検索

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai/

接種後のご相談は

高野町内医療機関連絡先

◆高野町立高野山総合診療所

☎ 0736-56-2911

◆高野町立富貴診療所

☎ 0736-53-2013

◆花谷医院

☎ 0736-56-3213